

予算決算審査委員会報告書

平成27年8月17日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 守 井 秀 龍

平成27年8月17日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第90号 平成27年度備前市一般会計補正予算（第3号）	原案可決	なし
報告第21号 専決処分（専決第2号 平成27年度備前市一般会計補正予算(第2号)）の承認を求めることについて	承 認	なし

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告第21号の審査	2
議案第90号の審査	3
閉会	9

予算決算審査委員会記録

招集日時	平成27年8月17日（火）	本会議休憩中（予算決算審査委員会 総務産業分科会閉会后）		
開議・閉議	午後2時26分	開会	～	午後2時58分 閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第4回臨時会）の開催		
出席委員	委員長	守井秀龍	副委員長	石原和人
	委員	山本恒道		田原隆雄
		尾川直行		鵜川晃匠
		橋本逸夫		津島 誠
		掛谷 繁		川崎輝通
		立川 茂		西上徳一
		森本洋子		星野和也
欠席委員	山本 成			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
	参考人	なし		
説明員	総合政策部長	藤原一徳	まちづくり部長	高橋昌弘
	教育部長	谷本隆二		
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	山台智子
傍聴者	報道関係	山陽新聞	朝日新聞	NHK
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午後2時26分 開会

○守井委員長 皆さん、お疲れさまです。

ただいまの出席は14名です。定足数に達していますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

***** 報告第21号の審査 *****

まず、報告第21号専決処分（専決第2号 平成27年度備前市一般会計補正予算（第2号））の承認を求めることについての審査を行います。

本案については、総務産業分科会におきましてその審査が終了していますので、これより分科会からの報告を行います。

それでは、総務産業分科会の審査報告を願います。

○田原委員 報告2号については、災害の査定漏れの箇所については順次拾っていただきたいという要望があり、今予算にないものについても検討いただけるということでした。

もう一点は、財政調整基金3,000万円を今回取り崩していますが、こういうために財政調整基金というものもあるので、当初予算について財政調整基金の考え方をしっかり考えておくようにという意見がありました。

○守井委員長 主査からの報告が終わりました。

これより審査報告に対する質疑を行います。

何か先ほどの報告に対しての質疑がありましたら、挙手の上、御発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、審査報告に対する質疑を終了いたします。

以上で総務産業分科会主査からの報告を終わります。

以上で主査の報告を終わります。

次に、総括的な質疑をお受けいたしたいと思いますが、既に分科会での審査を終えていますので、詳細な質疑はお受けできない場合がありますので、御了承願います。

それでは、総括的なことで何か御発言のある方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、報告第21号についての質疑を終了いたします。

これより報告第21号を採決いたします。

本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、報告第21号は承認されました。

以上で報告第21号の審査を終了いたします。

***** 議案第90号の審査 *****

次に、議案第90号平成27年度備前市一般会計補正予算（第3号）の審査を行います。

本案についても、各分科会におきましてその審査が終了していますので、これより各分科会からの報告を行います。

まず、総務産業分科会の審査報告を願います。

○田原委員 歳出の件で、総務管理費の企画費の中で記念品費です。

ふるさと納税の返礼金の件でどのようなものが多いのかということ、電気製品が上位3位を占めるということでした。本来、ふるさと納税の趣旨は地域の産業振興というような意味から、特産品を送るようなメニューを検討するべきではないかという意見があったと思います。当局は、努めてそういうことを今後も検討したいというような答弁でした。

もう一点は、地域振興費のバスのターミナルの工事請負費の件です。

設備工事費900万円、認定こども園の3階を仮事務所とするということについては、趣旨からいって大変問題があるのではないかと。周囲2キロ以内に事務所を構えるというようなことであるとしても、それなりに適地が要るのではないかというようなことです。最悪10月1日までにほかの適地も検討するという答弁がありました。

○守井委員長 主査からの報告が終わりました。

これより審査報告に対する質疑を行います。

質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、審査報告に対する質疑を終了いたします。

以上で総務産業分科会主査からの報告を終わります。

続いて、厚生文教分科会の審査報告を願います。

○鶴川委員 厚生文教分科会における審査については、教育費の事務費、学校教育費のみであり、特別報告するという点はありませんでした。

○守井委員長 主査からの報告が終わりました。

これより審査報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、審査報告に対する質疑を終了いたします。

以上で厚生文教分科会主査からの報告を終わります。

以上で各分科会主査の報告を終わります。

次に、総括的な質疑をお受けいたしますが、既に各分科会での審査を終えていますので、詳細な質疑はお受けできない場合がありますので、御了承願います。

それでは、総括的な意味で御発言のある方は挙手を願います。

○橋本委員 それでは、歳出11ページ、運転手の臨時雇い賃金あるいは社会保険料等々が出ています。これはもちろん路線バスですが、今回のこの一連の分で5月定例議会でもいろいろな予算が上がっていたり、あるいは今回の臨時会で10月1日からの運営に関してまだ予算計上されていない部分も若干あると思いますが、一体全体平成26年度から27年度にかけてどれだけという費目でふえるのかよくわかりません。

何でかという、我々厚生文教委員会でも質問がありましたが、スクールバスが今回完全に分離されると、少なくとも車両は分離されると。運転員はどうも相互間の運用を考えておるように聞いていますが、スクールバスも含めて26年度は備前市の財政負担はバス関係ではこれだけだと、それが27年度の10月1日以降、年間でこれだけかかると。先ほど私も傍聴していましたが、初期投資の部分は減価償却費を見込んでいないと。それはそれでいいと思いますが、その辺をよくわかるように対比して、この資料はありますが、これはあくまでも路線バスだけ、しかも何か見えてわけがわからないような感じです。特に総務産業委員の中でも勘違いされている部分がありましたので、これを精査して、我々議員にバス関係はこうなりますという資料を一度提示してほしいわけですが、後日で結構ですが、要求できますでしょうか。

○高橋まちづくり部長 備前バスに委託していた部分、スクールも含めてわかりやすく全体が対比できるような形の資料を整備して、お渡ししたいと思います。

○橋本委員 後日で結構ですから、よろしくお願いします。

この資料に基づいて1点だけ質問をしますが、まず26年度の実績として、路線バスの実績として、バスの運行委託料が日生運輸に委託していた和意谷線と三国東西線で合計730万円余り。その修繕や燃料や保険等で54万円ほど。つまり、この2路線で約780万円あったと。路線バスの運行の補助金が7,200万円、これはよく言われています。トータルで7,985万円、ざっと8,000万円です。8,000万円が日生運輸にお金を渡していた。路線バスの部分です。スクールバスというか、給食の運搬車両は除いて。それが今回右側の平成27年10月から28年9月の間で1年間、年度をまたぎますが、1年間で計算すると1億1,160万円ほどになると。この2つの対比でいいんじゃないですか。

というのが、日生運輸の経費実績額が1億1,300万円で、その中で運賃収入が2,200万円とか、ややこしいことばかり書いていますが、あくまでも備前市として財政負担がどれだけだったのかというと、先ほど私が指摘した路線バスに関しては約8,000万円、それに対して今度は運賃収入を差し引かなければならないわけですから、1億1,000万円ほど。ざっと3,000万円ほど1年間では余分に路線バス部分だけでかかるという、私は単純な計算をしていますが、その計算では違うのでしょうか。

○高橋まちづくり部長 その考え方でいいと思います。

今後精査して出す分については、そのあたりも明確にしたものをお渡ししたいと思います。

○**田原委員** 後ほどということだったのですが、あしたから議会報告会があります。そこで言わないといけないので、頑張っておしたの夕方までに出してもらえませんか。聞かれたときに答弁のしようがないですから。

○**高橋まちづくり部長** あすに間に合う形で作成して、お渡ししたいと思います。

○**星野委員** 同じ路線バス事業のところですが、先ほどの総務産業委員会で塗装費用が含まれていないという趣旨の説明があったと思いますが、5月定例会で路線バス市営化業務委託料2,215万円が予算計上されていました。これは市営化に伴う事務費とバス停看板及び車両本体の塗装、その他市営業務に係る委託料となっていますが、それとは別にまた今後補正で塗装費用というものが上がってくるのでしょうか。

○**高橋まちづくり部長** 当然9月30日午後まで走って、ナンバープレートを入れかえて、10月1日から新たな備前市バスとして運行を始めるわけです。当然間に合いません。ですから、その部分が、一遍ではありません、予備車両をうまく運行しながら、1台ずつ塗装して、統一したものに何か月かかけてする必要があろうかと思えます。

そういう部分で、今後そういう塗装費については予算計上していくことになると思いますし、それから今回、前回の部分についてははっきりしていない部分がありました。新車購入の部分が中古に変わったり、そのあたりもありますし、今回の日野の部分については新たに黄色と黒に塗り直すということもあるので、6月の分の予算ではそのあたりを対応していきたいと考えています。

○**守井委員長** ほかに。

○**立川委員** 全く私も経験がないので申しわけないですが、先ほど取得車両の一覧表をいただいて、教育委員会のほうで、さっき総務でもありましたが、日産ディーゼル、平成8年式ということで、これを見てみますと69万2,000キロ走っているということです。これスクールバスで、20年近くたって70万近く走っているのが安全なのかどうかというのがわかりませんが、その辺比較した資料を執行部はとられたわけですか、これが大丈夫だという。普通考えて、20年前の車両で70万キロ走ったものにまだ子供を乗せて走ると。何かちょっとどうかなという気がするので、わかる範囲で教えていただきたい。

例えば路線バスがどのぐらい走っているとか、そんな数字を比較されましたか。

○**谷本教育部長** ちょっとこれ、口頭で話を聞いたあれだけですが、路線バスのなものは100万キロ程度走るということをちょっと聞いています。確かに69万キロということであれば、あと何年使えるかという問題は当然出てくると思うので、早い年次に更新というような話になってくるとは思います。

○**立川委員** 100万キロはまず大丈夫だという数字で判断されたということでもいいですね。

といいますのが、できるだけ安全な方向を考えてあげてほしいわけです。120万円で買って、極端な話、来月だめになったというのではまた1,000万円近いお金だと思うので、これ

新車、50人乗りは。その辺配慮いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○谷本教育部長 今、私が申し上げた100万キロというのはあくまで口頭で聞いた話ですので、根拠的なことについては確証を持っているわけではないですが、委員おっしゃられるように心配な部分は当然ありますので、更新というのは考えていく必要があるかと思っています。

○立川委員 本当に子供たちですので、安心・安全の面から御配慮いただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○守井委員長 ほかに。

○川崎委員 先ほどの意見につけ加えると、長距離トラックは二、三百万キロまで結構なようですから、バスなんかも100万キロぐらいは完全にクリアできるんじゃないですか。私もディーゼルで今25万キロ突破していますが、大丈夫なようです、車検が通るということは私はいいのではないかというふうに考えていますということをつけ加えて、質問に移ります。

委員会ではふるさと納税ということで、できるだけふるさとのらしさが出るものがないということは趣旨として私も理解できるし、それが望ましいですが、納税する方が何が欲しいかはある程度自由裁量で、それに成功したからこれだけふるさと納税をしていただけたのではないかな。ですから、何を商品で送るというのは私は2次的でいいのではないのかと。1次的なふるさと納税をして、何に使うかということであれば、教育費だとかなんとかかとかというて3本柱ぐらい説明がありました。刻々と納税額も変わってきますし、やはりベスト3、ベスト5により重点にこのまちづくり応援基金を。何せ、まちづくり応援といえばもう360度何に使ってもいいというふうに理解できますので、やはりふるさと納税していただいた方の気持ちを尊重するなら、どういうことに使ってほしいということを金額とともに、件数とともにグラフ化なりして、それに見合うものを各委員会で発表していただいて、それをより次期補正予算ですか、来期の骨格予算にも生かしていただくのに、この応援基金が使われたら一番望ましいのかな。

若干財政調整基金との兼ね合いがどうなるのかというのがもう一つぴんときませんが、財政というのは赤字補填という側面が強いというような説明も先ほどありましたので、このまちづくり基金については積極的な未来志向の分野、それも納税者の気持ちを尊重した分野に集中的に使っていただきたいと考えていますが、いかがでしょうか。

○藤原総合政策部長 先ほどの質疑のときに申し上げましたが、使途については寄附をいただいている納税者の方にどういった使い道がいいのかということを知っています。これは寄附サイトの申込書に書いています。

ちなみに申し上げますと、将来を担う人材が育つまち、安全に安心して暮らせるまち、快適な生活が送れるまち、計画実現を推進するまちと、この4項目とあとその他ということにしていますので、実際に各事業をする場合はほとんどの事業が該当してくるのではないかと。これは総合計画のタイトルに合わせたようなことにしていますので、また随時考えていきたいというふうに思っています。

○守井委員長 ほかに。

○橋本委員 歳出11ページの臨時雇いの賃金、路線バスの運転員の臨時雇い賃金1,630万円ほど計上されています。これは先ほどの総務産業委員会を傍聴していましたが、同僚議員がやはりかなり突っ込んだやり方をやっておられました。私もその下にあるスクールバスの運転員の賃金で自分の所属する厚生文教委員会でいろいろと意見も述べさせてもらったわけですが、要は今回備前市が運転員を雇用するというので、拘束される時間が短いためにいろいろな給与の面で不足というよりも本人の希望が満たされない事態が起こり得るのではないかと申しましたが、一応スクールバスと路線バスと運転員は相互間で融通し合うとか、あるいは今までチャーターをやっていたような部分で学校関係のチャーターなんかもそういった運転員を使うということですが、基本的にやはり運転員も生活がかかっているわけですから、ある程度の収入にしてあげなければならないと。そういうところを今夕からまた説明会があるわけですか。そういうふうにお聞きしていますが、その点を考慮して、どうしてもこの中でおさめてしまうんだということではなく、ある程度融通を持って、必要とあらば再度補正を組むという姿勢はあるのでしょうか。

○高橋まちづくり部長 きょうから面接が二十何人始まるわけですが、基本的には今考えている部分でお願いしていこうと思いますが、きょうもいろんな部分でのお話がありました。もっと柔軟に考えればいいのではないかと。それから、今の橋本委員の、もう話の状況によってはある程度上がっても来ていただくという条件の中で賃金をもっと引き上げてもいいのではないかと。うお話もいただいて、そういうふうなお考えで議員がおられるのであれば、今後の交渉が非常にやりやすくなったという、ちょっと一時安堵しているようなところもあるわけですが、基本的にはやはりよく状況を聞きながら、今ある生活も大事です。その辺も配慮しながら、なおかつ組織とすればやはり給料設定というのはほかの部分もあるので、ある程度その辺は柔軟かつ状況をよく調査しながら、折り合いのいいところでまとめていきたいというように考えています。

○守井委員長 ほかに。

○掛谷委員 まちづくりの応援基金の積み立てですが、ふるさと納税をこうすることでやろうというのが趣旨だと思いますが、指定寄附の場合もありますし、一般的な寄附があります。そういうものはこういうところに入れてしまうものなのか。その辺のたて分けがわからないですが、ふるさと納税以外でも何件かもう本年度に入っても寄附はあったと思います。その辺を教えてください。

○藤原総合政策部長 ふるさと納税も一般寄附ということになります。ただ、今回の条例については、ふるさと納税に限定してないわけですが、寄附もいろんな形があると思います。現品というか、ものの寄附はたくさんありますが、現金の寄附は余り今まで、ことしはちょっと実績はわかりませんが、私どものほうでことしはまだ扱っていないと思いますが、まずふるさと納税が主なものになると思っています。

○掛谷委員 ふるさと納税を想定したこの応援基金というのは、それはわかっていますが、たしか過去にもそういった一般的な寄附はあったと。その取り扱いについては、この中に入れればよろしいと私は思っていますが、もしもそういうことがあったらそうされるわけですかと、私は

それでいいと思っていますが、考え方を教えてください。

○藤原総合政策部長 使途に指定のない寄附があれば対象にはなるのではないかとはいっています。この基金条例を見てもふるさと納税のみとは書いていないので、指定のないものがあればいけるというふうには思っています。

○尾川委員 それに絡んで、苦言を呈するわけではないですが、小学校なんかにはある小学校に図書を買ってくださいということで先輩が20万円、毎年もう七、八年やっているわけです。多分ふるさと納税をしてもものをもらいたくてしているわけではないはずで。そういう寄附がなくなったら困るわけです、学校としたら。ですからその辺もふるさと納税で何かものを出す、少しは本当に素朴な、そういう本当に後輩のために自分の名前は隠してでもいいから使ってくださいという人もいるということも理解してほしいと。それをそんなところへ入れてもろうたら困るから。それは指定寄附というか、目的、使途を指定した寄附なわけだけど、それと違うんじゃないから、そういう寄附がなくなる可能性がある。要らんことを言うんですけど。

○藤原総合政策部長 先ほど申し上げたのは、指定を除いた寄附ということを上申したので、御理解願いたいと思います。

○尾川委員 やはりそういうことを配慮しながら、ふるさと納税のすみ分けと本当にそういう寄附するのとというのをよく区分しながら、備前市はそこをよく考えて、長く続くような考え方で対応してほしいと思うわけです。

○藤原総合政策部長 趣旨のほうはよくわかりました。

○守井委員長 ほかに。

○石原副委員長 ふるさと納税に関してですが、市長いわく、熱い備前サポーターの方からのありがたい御寄附が本当に高額に積み上がって、前回議会でも数々のふるさと納税財源の事業、提案がされましたが、多くの市民の方とお話をする上で、御寄附をされた方、恐らく返礼品をいただければ後の使われ方は余り関心のない方もおられるのかもしれませんが、高額な寄附をいただいているこちら側、自治体側からすればせつかくの御寄附ですから、それを財源として使われるのであれば、一時的な政策よりもハード面であったり準ハード面、そういう形として残るようなところに目的を果たすべく重点を置くべきではないかというお話をあちこちでしたわけですが、今後も現段階ですが、市長並びに執行部の考えとしてはふるさと納税を財源として事業化していくときにそういう前回議会でも見られたような一時的な一過性のような政策を今現段階で見据えているのか。それとも方向転換を多少していきなりして形に残るようなことで想定されているのか、いろいろありまじょうが、現段階での執行部の考えをお答えできればお聞きしたい。

○藤原総合政策部長 現在はこういった事業に充当するかというのはまだ未定です。

○守井委員長 ほかにございませんか。

○立川委員 まちづくり応援基金ということでの条例でスタートするわけでしょうが、以前受け皿としてふるさと基金ということで使われていませんでしたか。そのほうのジョイントといいますか、その基金は処分されるわけでしょうか。それとも引き継ぎされるわけでしょうか。その辺

がなかったと思うので、確認ですけど、よろしくをお願いします。

○藤原総合政策部長 ふるさとサポート基金ですが、それはさきの議会で廃止させていただいていますので、新たに今回の基金条例を提案させていただいたということです。

○立川委員 だから、資金面はどうなったのかなと、残高をどうしたかということです。

○藤原総合政策部長 残余分については、一般会計へ繰り入れしたと思います。

○守井委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第90号についての質疑を終了いたします。

これより議案第90号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第90号の審査を終了いたします。

それでは、これをもちまして予算決算審査委員会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午後2時58分 閉会